

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2001-272508(P2001-272508A)

【公開日】平成13年10月5日(2001.10.5)

【出願番号】特願2000-88090(P2000-88090)

【国際特許分類】

**G 02 B 5/02 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 5/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月26日(2007.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】 フィルム内部に光拡散成分を有する内部光拡散性フィルムと、該内部光拡散性フィルムの少なくとも片側の面に共押出によって積層された二軸延伸ポリエステルフィルムからなることを特徴とする積層光拡散性フィルム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明の積層光拡散性フィルムは、フィルム内部に光拡散成分を有する内部光拡散性フィルムと、該内部光拡散性フィルムの少なくとも片側の面に共押出によって積層された二軸延伸ポリエステルフィルムからなることを特徴とする積層光拡散性フィルムである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【発明の実施の形態】

本発明の積層光拡散性フィルムは、フィルム内部に光拡散成分を有する内部光拡散性フィルムの少なくとも片側の面に、少なくとも二軸延伸ポリエステルフィルムを共押出によって積層した構造を有するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

積層方法としては、内部光拡散性フィルムと未延伸ポリエステルフィルムを共押出した後に共に延伸する方法である。接着層を介する方法は、接着層との界面で光の反射を招

き、全光線透過率が低下する要因となるため、好ましくは、接着層は介さない方がよい。また、共押し出し後に延伸する方法の場合、フィルム内にボイドが生成することがある。多量のボイドが生成した場合、全光線透過率を低下させることがあるため、熱処理によりボイドを消滅させる工程が必要な場合がある。